

一般社団法人千葉ドローン協会と
「災害時等における無人航空機による活動協力に関する協定書」を締結しました

千葉市では、災害時等に備え、一般社団法人千葉ドローン協会と「災害時等における無人航空機による活動協力に関する協定書」を締結しましたので、お知らせします。

1 趣 旨

令和元年房総半島台風等では、土砂崩れなど大きな被害が発生したことから、災害時等において、無人航空機を使用した被災地における初動情報の収集活動、広報活動及びその他必要と認められる活動に関する協力に係る「災害時等における無人航空機による活動協力に関する協定書」を一般社団法人千葉ドローン協会と締結し、本市の災害応急復旧対策の向上を図るものです。

2 協定締結日

令和2年8月5日（水）

※協定締結式は実施しません。

3 主な支援内容

- (1) 無人航空機による初動情報の収集活動によって得られる画像（動画を含む。）情報の提供
- (2) 無人航空機に搭載するスピーカーを用いた空中放送
- (3) その他災害時等において必要と認められる活動の協力

4 添付資料

災害時等における無人航空機による活動協力に関する協定書